

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎいんながさきけんだいにせんきょくしが

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 長崎県諫早市東小路町11-10

3 代表者の氏名 (姓) (名)
横田 朋大

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
横田 朋大

事務担当者の氏名 (姓) (名)
横田 未佳

(電話) 050-3645-2610

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	横田 朋大
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和6年 9月9日	から
令和6年 12月15日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,760,128
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,760,128
支 出 総 額	2,760,128
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	760,128	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,760,128	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,760,128	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	横田朋大	760,128	R6/10/1	長崎県諫早市平山町357-25	政治団体役員		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	760,128					
	その他の寄附	0					
	合 計	760,128					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	日本維新の会	1,000,000	R6/9/19	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	馬場伸幸		
2	日本維新の会	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	馬場伸幸		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	2,000,000					
	その他の寄附	0					
	合計	2,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	182,930	0	
(2) 光 熱 水 費	21,744	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	692,392	0	
(4) 事 務 所 費	495,665	0	
小 計	1,392,731	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	449,737	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	917,660	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	917,660	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,367,397	0	
合 計	2,760,128		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代(11月)	21,744	R6/11/20	九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番 82号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	21,744				
	その他の支出	0				
	合 計	21,744				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	イス・机	14,180	R6/9/21	株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10 7F	
2	イス・机	72,480	R6/9/25	株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10 7F	
3	キャビネット等	44,850	R6/9/25	株式会社シーサイド城下町	長崎県島原市湊町1-1	
4	文房具類	15,133	R6/9/26	株式会社ホームイングループ メントひろせ	大分県大分市古国府4-7-13	
5	ジャンパー	19,944	R6/10/4	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
6	ジャンパー	22,985	R6/10/4	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
7	レインウェア	11,063	R6/10/7	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
8	クーラーボックス	17,651	R6/10/7	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
9	ワッポン	12,045	R6/10/9	株式会社MonotaRO	大阪府大阪市北区梅田3-2-2 JPタワー 大阪22階	
10	神棚	18,270	R6/10/10	有限会社堀川総本店	長崎県諫早市小川町82-3	
11	コピー用紙	15,457	R6/10/10	株式会社ナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2-6-10 7F	
12	ICレコーダー	11,160	R6/10/14	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
13	エアコン代	195,800	R6/10/19	有限会社きよしや電器商会	長崎県諫早市栄町1-16	
14	アンテナ代	44,550	R6/10/19	有限会社きよしや電器商会	長崎県諫早市栄町1-16	
15	エアコン工事代	41,800	R6/10/19	有限会社きよしや電器商会	長崎県諫早市栄町1-16	
	この頁の小計	557,368				
	その他の支出	135,024				
	合計	692,392				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所借上げ代（初期費用、9、10月分）	294,000	R6/9/20	大家不動産株式会社	長崎県諫早市馬渡町7番地2	
2	事務所借上げ代（11月分）	70,000	R6/10/29	大家不動産株式会社	長崎県諫早市馬渡町7番地2	
3	電話代（初期費用）	33,017	R6/11/21	株式会社ラクーンフィナンシャル	東京都中央区日本橋蛸殻町1-14-14	
4	事務所借上げ代（12月分）	70,000	R6/12/3	大家不動産株式会社	長崎県諫早市馬渡町7番地2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	467,017				
	その他の支出	28,648				
	合計	495,665				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					0	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新幹線代	10,860	R6/9/18	九州旅客鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号	
2	航空券代	17,740	R6/9/22	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
3	航空券代	17,740	R6/9/22	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
4	航空券代	26,720	R6/9/30	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
5	航空券代	26,720	R6/9/30	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
6	航空券代	25,380	R6/10/3	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
7	レンタカー代	13,200	R6/10/3	空港レンタカー	長崎県壱岐市石田町筒城東触1784	
8	航空券代	26,715	R6/10/4	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
9	航空券代	30,070	R6/10/8	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
10	航空券代	26,720	R6/10/26	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
11	航空券代	26,715	R6/11/1	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
12	航空券代	16,900	R6/12/6	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
13						
14						
15						
	この頁の小計	265,480				
	その他の支出	184,257				
	合計	449,737				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					0	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスター印刷代	79,627	R6/9/26	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
2	ホームページ関連費	46,200	R6/9/30	株式会社イチニ	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
3	ポスター印刷代	116,170	R6/10/4	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
4	ポスター印刷代	116,170	R6/10/4	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
5	ビラ印刷代	498,080	R6/10/31	株式会社昭和堂	長崎県諫早市長野町1007-2	
6	街宣車用看板代	31,900	R6/11/21	セイコーラボ	長崎県長崎市扇町26-20	
7	ホームページ関連費	13,200	R6/11/30	株式会社イチニ	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	901,347				
	その他の支出	16,313				
	合計	917,660				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 8日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部

会計責任者の氏名 横田 朋大



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

横田 朋大



政治資金監査報告書

令和7年2月10日

日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部
代表 横田 朋大 殿

登録政治資金監査人 西脇 敬久 
登録番号 第 6047 号
研修修了年月日 令和5年9月1日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部の令和6年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部が解散しているため、長崎県長崎市元船町7番3号松永ビル1階に構える日本維新の会長崎県総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院長崎県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上